

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年5月2日(2025.5.2)

【公開番号】特開2023-182364(P2023-182364A)

【公開日】令和5年12月26日(2023.12.26)

【年通号数】公開公報(特許)2023-243

【出願番号】特願2022-95917(P2022-95917)

【国際特許分類】

A 61K 8/44(2006.01)

10

A 61K 8/60(2006.01)

A 61Q 19/00(2006.01)

【F I】

A 61K 8/44

A 61K 8/60

A 61Q 19/00

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月23日(2025.4.23)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の成分(A)、(B)及び(C)：

(A)トリメチルグリシン、

(B)エチルグルコシド、

(C)水

30

を含有する皮膚化粧料。

【請求項2】

成分(B)に対する成分(A)の質量割合(A)/(B)が、1~400である請求項1記載の皮膚化粧料。

【請求項3】

成分(A)の含有量が、0.01~10質量%である請求項1又は2記載の皮膚化粧料。

【請求項4】

さらに、(D)水溶性多糖類を含有する、請求項1又は2記載の皮膚化粧料。

【請求項5】

成分(D)に対する成分(B)の質量割合(B)/(D)が、1~150である請求項4記載の皮膚化粧料。

40

50